

【協議①】 会長および副会長の選任について

本来であれば対面による互選によって選任すべきところですが、早急の協議案件があることから会長と副会長を選任する必要があります。そのため書面協議による選任とさせていただきます。

事務局の案としましては、

- ①会長 小山 晃生 (玉名市の職員：玉名市企画経営部長)
 - ②副会長 吉城 秀治 (学識経験者：熊本大学准教授)
- を提案いたします。

〔参考〕 前回選任

- ①会長 宮本 圭一郎 (玉名市の職員：玉名市企画経営部長)
- ②副会長 吉城 秀治 (学識経験者：熊本大学准教授)

【参考】 玉名市地域公共交通会議の組織及び運営に関する規則

(会長及び副会長)

第3条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。